

専用利用料金(1時間あたり)

種別	利用者	利用料金	冷房料金
研修室	障害者、障害者の介護者 障害者の福祉の増進を目的とする団体 (指定障害福祉サービス事業所等を除く)	市内	無料
		市外	100円
	指定障害福祉サービス事業所等	100円	
	一般	市内	200円
		市外	260円
教養文化室(和室)	障害者、障害者の介護者 障害者の福祉の増進を目的とする団体 (指定障害福祉サービス事業所等を除く)	市内	無料
		市外	100円
	指定障害福祉サービス事業所等	100円	
	一般	市内	200円
		市外	260円
音楽室兼盲人卓球室	障害者、障害者の介護者 障害者の福祉の増進を目的とする団体 (指定障害福祉サービス事業所等を除く)	市内	無料
		市外	50円
	指定障害福祉サービス事業所等	50円	
	一般	市内	100円
		市外	130円
体育館	障害者、障害者の介護者 障害者の福祉の増進を目的とする団体 (指定障害福祉サービス事業所等を除く)	市内	無料
		市外	500円
	指定障害福祉サービス事業所等	500円	
	一般	市内	1000円
		市外	1300円
プール ※障がい者専用	障害者、障害者の介護者 障害者の福祉の増進を目的とする団体 (指定障害福祉サービス事業所等を除く)	市内	無料
		市外	300円
	指定障害福祉サービス事業所等	300円	

備考

- ・「指定障害福祉サービス事業所等」とは、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」、「療養介護」、「生活介護」、「短期入所」、「重度障害者等包括支援」、「施設入所支援」、「自立訓練」、「就労移行支援」、「就労継続支援」、「就労定着支援」いずれかの事業所と、「病院」、「診療所」、「介護老人保健施設」、「介護医療院」、「調剤を実施する薬局」、「その他の医療を提供する施設」をいう。

個人利用料金(1時間あたり)

種別	利用者		利用料金
体育館 ゲートボール場	障害者、障害者の介護者	市内	無料
		市外	50円
	一般	市内	100円
		市外	130円
	障害児(小・中・高生)	市内	無料
		市外	20円
	小・中・高生	市内	50円
		市外	60円
	幼児	無料	
トレーニング室 ※高校生以下、利用不可	障害者、障害者の介護者	市内	無料
		市外	50円
	一般	市内	100円
		市外	130円
プール ※障がい者専用	障害者、障害者の介護者	市内	無料
		市外	100円
	障害児(小・中・高生)	市内	無料
		市外	50円

備考

- ・「小・中・高生」とは、小学生、中学生又は高校生をいう。
- ・「幼児」とは、小学校就学前の者をいう。

共通事項

- ・ 利用するための準備および現状回復に要する時間は、利用時間を含むものとする。
- ・ 利用時間を超過して利用した場合には、その超過した時間(1時間未満の場合には、1時間とみます。)に応じて利用料金を収受する。